

# 平成21年度事業展開の基本方針

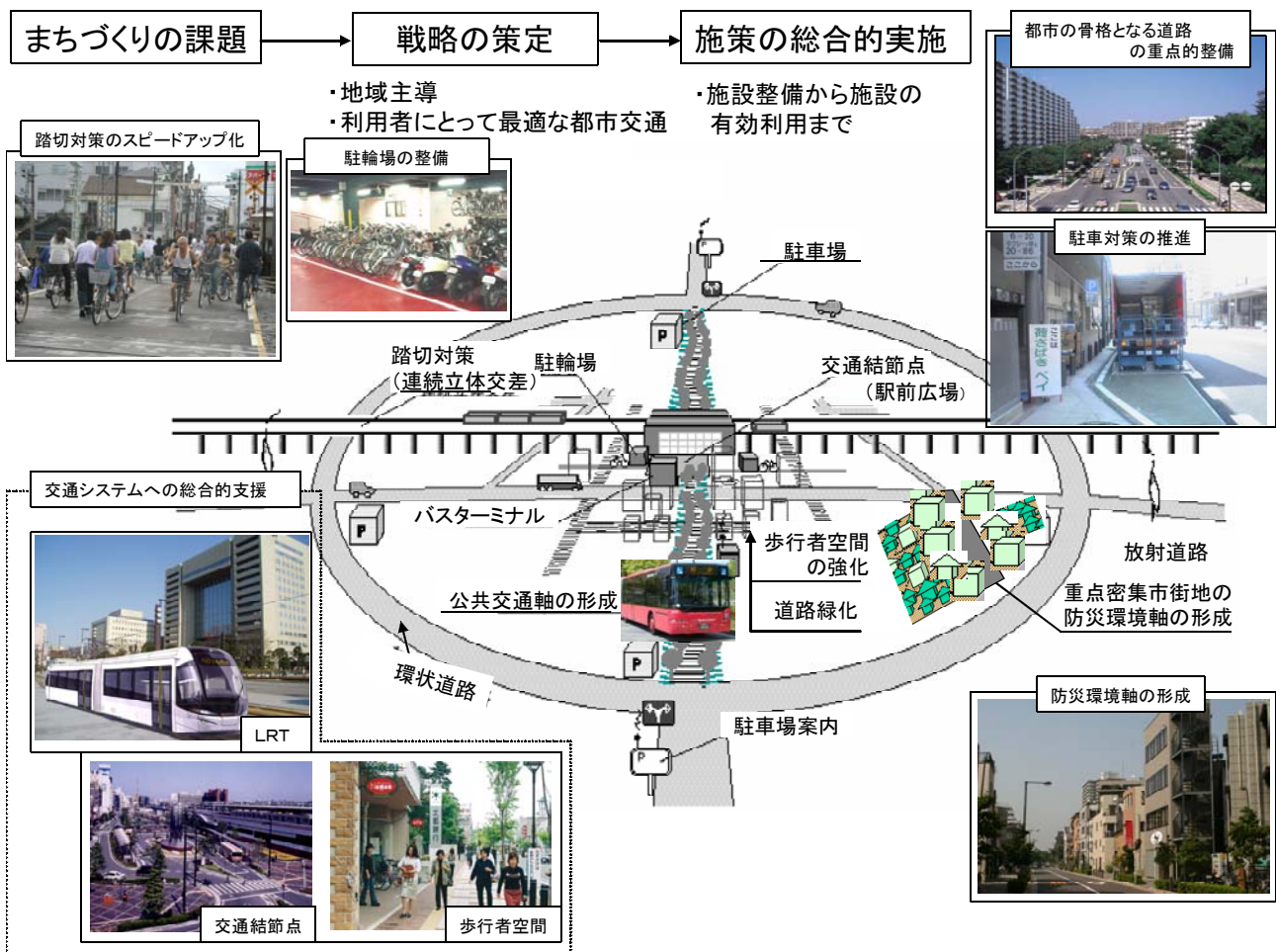
街路事業等においては、安全・安心な社会の確立、人口減少・超高齢社会や地球環境問題への対応、集約型都市構造の実現、ユニバーサルデザインの実現、中心市街地等における都市の活力の再生・地域の活性化等、我が国の都市が抱える諸課題に対応するため、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効率的な事業展開を図ります。

今後の方向としては

- ・ 施設整備から施設の有効活用まで含めた施策
- ・ 利用者にとって最適な都市交通の視点
- ・ 地域主導で関係者が協働して行う総合的な施策への連携支援

等を重視しており、具体的には、特に以下の分野について積極的な取組を行います。

- ・ 都市・地域総合交通戦略の策定と、それに基づく都市の交通システム全体の整備に対する総合的支援
- ・ 都市内の公共交通機関への支援
- ・ 都市の骨格となる環状道路や地域高規格道路の整備
- ・ 社会問題化している踏切対策のスピードアップ
- ・ 交通結節点の整備と駐車対策の推進
- ・ 重点密集市街地における防災環境軸の形成
- ・ 時間管理概念の徹底



まちづくりの課題

戦略の策定

施策の総合的実施

踏切対策のスピードアップ化



・ 地域主導

・ 利用者にとって最適な都市交通

・ 施設整備から施設の有効活用まで

駐輪場の整備



都市の骨格となる道路の重点的整備



駐車対策の推進



交通システムへの総合的支援



LRT



交通結節点



歩行者空間

放射道路

重点密集市街地の防災環境軸の形成



防災環境軸の形成